

## 第 57 回 櫻祭への出展に関する誓約書

櫻祭本部委員長 濱本 慶太 殿

私たち \_\_\_\_\_ は、第 57 回 櫻祭への参加にあたり、各種要項を充分理解の上、下記契約事項を遵守することを誓約いたします。

- 一. 参加団体として、良識のある展示・催物・模擬店の企画を運営し、また、ほかの参加団体や来場者の安全を確保するよう努めます。
- 二. 櫻祭本部が公式ホームページ上に掲示した『成蹊大学 櫻祭本部規約』・『罰則施行細則』を熟読し、これに従います。
- 三. 本部が配布する『各種要項』・『模擬店・展示ルールブック』を熟読し、これに従います。
- 四. その他、本部が参加団体に対して下した決定に従います。
- 五. 上記の項目に反する行為をした場合、櫻祭運営の妨げとなる行為をした場合、本部が決定する処分に従います。

提出日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

団体名： \_\_\_\_\_

学籍番号： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ (印)

### ■本誓約書に関して

- ・本誓約書は第二回総責任者会議で配布したものです。

- ・本誓約書の効果期間は提出日から、第七回総責任者会議までです。
- ・本誓約書を提出しなければ櫛祭への参加は認められません。

■誓約書の記入に関する注意

- ・鉛筆やシャープペンシルではなく、黒色のペンで記入してください。
- ・記入は団体の責任者が丁寧に記入してください。
- ・責任者の㊟は、シャチハタ不可とします。

■誓約書の提出に関する注意

- ・提出は指定した日に「委員長または副委員長」へ提出してください。  
今年度は『6月11日(月)、12日(火)、13日(水) 12:30~13:00』です。
- ・提出は団体責任者がおこなってください。